

大使館からのお知らせ（新型コロナウイルス感染症に関するポーランド入国における
旅行者位置カードの導入について（追報）（7月19日））

<ポイント>

- 先般お知らせしました「旅行者位置カード（KLP）」につきまして、ポーランド政府のHPから新たに判明した事項をお知らせします。
- KLPの記入が事前にインターネット上で行うことが不可能な場合には、ポーランドに向かう航空機内にて乗務員から紙媒体のKLPを提供してもらうことが可能です。
- KLPへ入力する項目のうち「ポーランドでの滞在場所」については、手入力する形式ですので、自宅やホテル名等の滞在先を入力します。
- 現在、日本政府は、ポーランドについて感染症危険情報のレベル3を発出し、ポーランドへの渡航中止を勧告しておりますので、ご注意ください。

7月17日付にてお知らせしました「旅行者位置カード（KLP）」につきまして、ポーランド政府のHPから新たに判明した事項を以下のとおりお知らせします。

- 1 KLPの記入が事前にインターネット上で行うことが不可能な場合には、ポーランドへ向かう航空機内にて乗務員から紙媒体のKLPを提供してもらうことが可能です。
- 2 KLPへ入力する項目のうち「ポーランドでの滞在場所」については、手入力する形式ですので、自宅やホテル名等の滞在先を入力します。なお、右事項を反映したKLPの入手方法は以下のとおりです。
 - (1) 右リンク先 (<https://aplikacje.gov.pl/app/klp/#/home>) において、メールアドレス（Yahooドメインのアドレス以外を推奨）を入力します。英語でも対応可能です。
 - (2) 上記（1）で入力したメールアドレスに入力フォームのリンク先が送信されます。
 - (3) KLP入力フォームにアクセスすると以下の項目を入力するよう求められます。
 - ア 渡航元の国
 - イ 到着予定のポーランドの空港
 - ウ 便名
 - エ ポーランド到着日
 - オ 氏名
 - カ 国籍
 - キ P E S E L 番号、 I D カード番号又はパスポート番号のいずれか
 - ク 電話番号

- ケ メールアドレス（Yahoo ドメインのアドレス以外を推奨）
- コ 新型コロナウイルス感染症にかかる証明書の有無。あれば、回復者、規定回数を接種した新型コロナワクチン証明書又はPCR検査での陰性証明書の別
- サ 同伴者がいれば、同伴者にかかる上記オ～コマでの情報
- シ ポーランドでの滞在場所（自宅やホテル名等の滞在先を手入力）
- ス 郵便番号
- セ 都市名
- ソ 住所
- タ 滞在期間

（４）上記項目を入力すると確認画面にすすみ、宣誓・同意事項にチェックを入れると情報が送信されます。

（５）KLPが（１）で入力したメールアドレスに送信されます。

（注）1つのカードに同伴者複数名を含めることは可能ですが、滞在場所が同一の場合に限ります。カード所持者と同伴者の滞在先が異なる場合、別途同伴者用のカードが必要となりますので、ご注意ください。

3 現在、日本政府は、ポーランドについて感染症危険情報のレベル3を発出し、ポーランドへの渡航中止を勧告しておりますので、ご注意下さい。

（問い合わせ先）

在ポーランド日本国大使館 領事班

☆電話：+48 22 696 5005

※開館時間のみ[09:00～12:30、13:30～17:00]。開館時間外に緊急を要する場合には大使館代表番号（+48 22 696 5000）へお掛けください（閉館時電話対応委嘱業者がまずは伺うことになります）。

☆メール：cons@wr.mofa.go.jp

☆HP：https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryouji.html